

本会議から付託された議案2件の審査を行うため、6月20日に産業水道委員会を開催しました。

### 議案第43号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

#### ～内容～

山田地区、県道に埋設してある農業用パイプラインの空気弁から水柱が上がっていたことに驚いた普通自動車運転中の相手方が、路外逸脱し、田に転落・負傷した事故について、和解及び損害賠償の額の決定に当たり、市議会の議決を得ようとするもの。

#### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

#### ～質疑～

<b>問：損害額の査定及び交渉は誰が行ったのか。</b>
答：相手方が加入している保険会社から委託を受けた弁護士が査定を行っている。その弁護士からの指導により本人との交渉はできないため、その弁護士と農林課で交渉を行ってきた。
<b>問：示談がまだということだが、今後、賠償額が変更になることは絶対はないのか。</b>
答：示談（案）として、弁護士の職印が押印された確認書を交わしており、確信性があると判断している。

### 議案第46号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する部分について

#### ～内容～

議案第43号にかかる山田地区農業用パイプライン管理瑕疵による損害賠償額の確定に伴う補正のほか、豪渓の公衆トイレ改築工事費用に伴う補正。

#### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

**問：豪溪の公衆トイレの改築内容はどのようなものか。また、完成予定はいつ頃か。**

答：鬼城山ビジターセンターに設置されているトイレと同様の循環型浄化槽トイレで、多目的1、男子小便器1、男子洋式1、女子和式1、女子洋式1を計画しており、完成は、秋に間に合わせたい。

**問：清掃管理はどのように考えているか。**

答：観光案内所を開所している時期は、常駐している観光協会の職員が随時対応するが、観光案内所が閉所している時期は、御意見を参考に力を入れていきたい。